



Title	アフリカの伝統社会と市民社会：アフリカ連帯の可能性を問う
Author(s)	鍋島, 孝子
Citation	国際広報メディア・観光学ジャーナル, 6, 23-41
Issue Date	2008-03-21
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/34575
Type	bulletin (article)
File Information	P023_042鍋島.pdf



[Instructions for use](#)

アフリカの伝統社会と 市民社会

—アフリカ連帯の可能性を問う—

鍋島孝子

Traditional Society and Civil Society in Africa :

Possibility of African Solidarity

NABESHIMA Takako

abstract

This article is aimed at theorizing about “African civil society”. This is a wider concept than European one led by “rational” citizen who understands capitalism and Nation-State. African traditional society was rural and cultural. But it historically changed and was divided into social classes, elite-mass and sub-nationalistic or ethnic groups. Though the civil society has a relationship with Nation-State, African one has little connection with it.

Since 2001, global civil movements WSF (World Social Forum) are remarkably against Neo-liberalism and for democracy and peace. Can African civil society participate in these global movements? Can it resolve African problems, civil wars, poverties, refugees, diseases, environment disruptions, etc., through the civil networks? These are difficult questions because of distance between fluid or divided societies and Nation-State in Africa. This distance, which occurred during the modernization, prevents Africa from going over the marginalization caused by globalization.

0 序論

本論文は、元来の市民社会論をアフリカのケースと比較し、アフリカ独自の市民社会論を展開しようとするものである。それには資本主義の発展史と、社会と国民国家との関係を論じることになる。この議論に基づいて、次のような問題を提起する。

従来、アフリカのような伝統社会の産業や文化は前近代的という理由で、世界的な資本主義経済から取り残されたと考えられてきた。果たして本当だろうか。また今日、貧困や不公正な経済秩序に反対し、紛争解決と平和を希求する国境を超えた連携が注目されている。ところがアフリカの実態に照らしてみると、アフリカ社会はグローバルな市民社会の発展に関与できていない。なぜだろうか。

筆者は、伝統社会は経済発展しないという単純な運命決定論に反論し、歴史の変遷により伝統社会から変容して生まれたアフリカの社会が国民国家建設に適合しなかったからと考える。つまり、アフリカでは西欧の概念における市民社会は発展しておらず、国家と社会のパイプは歴史的に脆弱なものであった。本論文では、アフリカのいわゆる市民社会が国家の枠組から外れる動的存在である故に、国境を超える世界的市民運動に対して連携が困難である現状を立証したいと思う。

1 市民社会の比較論

1.1 「理性」の市民

まず、ヨーロッパに市民社会が成立した歴史的背景を検証する。そうすることで、市民社会が実はヨーロッパ特有の条件の下で成立し、アフリカの社会の形成とは異なることが明らかになるだろう。市民社会は、ヨーロッパの資本主義経済に基づいた「合理的で理性的」判断ができる市民によって成立していった。

5世紀以降、ヨーロッパに諸王国が建設され、ローマ教皇はその全体に影響を及ぼす宗教的権威となった。貴族達は、農民から獲得した富を使って主君に軍事力を提供した。諸侯は戦火から農民を守り、農民は年貢を収めて領主の財政を支えていた。土地を巡る契約は主従関係と身分社会を形成するようになった。これを封建制度という。

封建制度の下、農業生産の増大によって市が開かれ、10世紀頃より現物経済は貨幣経済へと移行した。さらに農産物は、イスラム勢力の侵入を阻止しようとする十字軍の拡大とともに自治都市による交易の商品となった。

貨幣経済の発展により、領主は富を得た農民に依存し、彼らから貨幣地代を取り立てるしかなかった。しだいに封建的人間関係は変化し始め、13～16世紀にかけて農民は身分的制約を解かれ、「自由農民」や「独立自営農民」として経済力を背景に、領主の支配や重税に反乱を起こすようになった。これがヨーロッパ市民の原型である。

この萌芽期の市民を取り巻く国家体制は大きな変貌を遂げる。キリスト教新旧派の国際紛争により人々の精神も国土も荒廃し、1648年にウェストファリア体制が敷かれた。ローマ教皇といった宗教権威ではなく、世俗権威たる王が国を治める絶対王制が成立した。この統治体制は国の領土を限定し、統治する国民も囲い込んだ。こうして他国の内政干渉を阻み、絶対不可侵の主権国家と、統治権力と被支配の国民の関係を制度上、保障する国民国家の成立となった。これは国家体制として成立したのであって、市民が国民意識を持つに至るには市民革命を経なければならなかった。

国王はキリスト教の唯一絶対神から権限を与えられたとする「王権神授説」を掲げた。この頃の王制は、ヴェーバー (Max Weber) のいう正統性のうち、昔からの秩序や神聖性に基づく伝統的支配と、官僚制など近代行政を含む合理的支配の折衷であり、必ずしもキリスト教から脱皮できていない。それに対して啓蒙主義運動は、宗教的ドグマを打開し、人間に備わる理性を重用視した。これに呼応するように17世紀のイギリスでは、王制の恣意的政策や横暴さに異議を唱える者が現れた。産業資本家や独立自営農民で、経済活動の自由を求めて独自に合理的な決定ができる「市民」であった。

18世紀から19世紀にかけて自由主義の風潮がヨーロッパに高まり、王制への疑念から、初期資本主義の担い手であった中産階級ブルジョワジーが、自由経済や身分の保障、さらには政治体制の変換までを要求するようになった。そして市民革命を経て、国王ではなく、市民に国政や経済政策の決定権があることになった。

啓蒙思想家ロック (John Locke) は、イギリスの無血革命をして、絶対王制による恣意的で専制的な統治から個人の自由を守る意識が市民に生まれたことを評価した。ところが1789年にフランス革命が勃発した際、フランスは中世以来の農業国家で、実は国民の大半は農民が構成していた。市民といってもフランスの場合、重税と飢餓に喘ぐ貧困層を抱えていた。市民革命としては混迷を来たし、国王一家を処刑するに至るなど、イギリスに比べて「市民社会」が発展していないとの批判を浴びる所以となってしまった¹⁾。

ブルジョワジー、即ち資本を持った企業家達は経済活動の自由を国家に要求し始めた。そして自由競争の市場主義、自然淘汰の作用を信奉した。国家は「小さな国家」あるいは夜警国家としての国防と司法、初等教育などの最小限の役割しか担わないとした。これが、裕福な商人を無知蒙昧の大衆から守るスミス (Adam Smith) の方法であった。ベンサム (Jeremy Bentham) は「最大多数の最大幸福」を掲げ、多数派を占める新興ブルジョワジーの幸福が善であり、正義であるとした。一方、ミル (John Stuart

▶1 モリス、1998年、第1章にてイギリス人によるフランス革命批判を引用。第9章にて、James F. Hollfield and George Ross (eds.) *Searching for the New France*, London, Routledge, 1991, p. 281. を引用して、フランスでは市民政治が他のポスト産業国より弱いとの見解を展開。

Mill) は功利主義を説き、自由経済を担う理性的な人格の成長を促した²。いずれにせよ、ロックから派生・発展した自由主義の潮流は、合理的な人間と見なされる資本家しかその対象とはしなかった。

経済政策の自由化と資本主義の発展を実際に可能にしたのは、独立自営農民が経済力と政治的発言力を持つようになったイギリスだけであった。莫大な財力の蓄積に至るには、18世紀の農業革命と産業革命を経なければならなかった。大土地所有がなされて、はじめて産業化が可能になるからである。産業革命とは、18世紀後半にイギリスで始まった技術革新による生産体系と社会階層の変革のことを示す。利潤を上げるには、土地と労働力が必要となる。そこでイギリスでは「囲い込み (エンクロージャー)」が行われ、中小農家は当局から土地を収用された。土地を奪われた小作人は生活の基盤を失い、労働と引き換えに賃金を得る階級、プロレタリアートとなった³。

産業革命から始まる資本主義体制下、資本家と労働者という階級の成立と階級間の格差、特にプロレタリアートの劣悪な労働条件と生活水準が明らかになってきた。こういった社会問題を解明して解決しようとしたのが社会主義の諸派であった。当初、人道主義的立場から資本主義を批判し、私有財産の制限、もしくは廃止を提唱したり、専ら労働者の福祉の向上を計ったり、協同組合の成立に尽力した。かくして1848年、マルクス (Karl Marx) とエンゲルス (Friedrich Engels) は「共産党宣言」を発表した。

マルクスによると、資本主義経済が最高潮に達して、ブルジョワジーとプロレタリアートの階級格差が著しく、均衡がとれなくなると、革命が起こってプロレタリア社会が実現するという。マルクスは19世紀の混乱したフランス社会をよく観察している。だが、マルクスが関心を持っているのはブルジョワとプロレタリアのみである。マルクスにとって、生産手段獲得の闘争に加わるものだけが社会の変革を引き起こす能力のある「市民」であった。当時のフランスには多くの弱小農民が存在していた。マルクスはこれらの人々のことを社会的に不良であり、政治的に危険とみなしていた。マルクスは著書『ルイ・ボナパルト：ブリュメール18日』の中で、これらの人々を「ルンペン・プロレタリアート」と呼んでいる⁴。

このように、ヨーロッパの市民社会は資本主義経済を基盤に成立したものであり、そのシステムと価値観に則した人間性と社会性を持つ者を「市民」と呼んだことが分かる。そして国家の運営は、この市民の利害を尊重することが要求された。即ち、正統性と政治体制が問題となってくる。市民の政治意思を吸収し、反映する共和制と民主主義の在り方が問われた。

参加民主主義のために選挙権は重要である。しかし、民主主義には「愚衆政治」の脅威がつきまとい、当初は有権者を多くの資本家が占めていた。参政権は理性と自律性を持つ者のみに資格があるとの観念が強く、労働者や農民、女性が選挙権を獲得したのは、その後のことである。

ウォーラス (Graham Wallas) は市民社会の教育を訴え、大衆が合理的判断能力を持つように知性化しなければならないとした。こうして情緒をコントロールできる市民が誕生すれば、エリート支配の非合理を解決でき、

▶2 ミル、1995年。

▶3 Morris, 1979.参照。

▶4 Marx, 2001.

▶5 ウォーラス、1957年。

▶6 Dahl, 1971.

市民社会そのものが多元的に発展すると考えた⁵。また、ダール（Robert Alan Dahl）が確立したポリアーキー（Polyarchy）という民主主義体制においては圧力団体が自由に政治参加できる⁶。但し、ダールが想定していたのは企業と労働団体でしかなかった。つまり相変わらず、自由で理性的に国政に参加できるのは自由主義経済を理解する資格がなければならなかった。

1.2 国家による統制と市民の活動

ヨーロッパの市民社会の発展は、生産システムの変化と政治体制の変換の歴史を伴う。市民社会とは本来、国家とは異なる自律した論理で機能する社会である。そういった意味で、19世紀イギリスの市民社会は国民国家と適合した稀な時代と言える。その後、両者が離反していったのは歴史を見れば明らかとなる。ここでは、国民国家を超えたヨーロッパの市民社会のネットワークについて検証する。

そもそも市民社会そのものが、果たして合理的で理性に満ちあふれたものなのか。理性とは、権力者にとって既存の秩序を維持するのに都合のよい概念であり、実は普遍的なものではなく、歴史的背景によって変化し得るのではないか。

ハーバーマス（Jürgen Habermas）は、資本主義が人間性を規制し、創造性を奪っていく現象に警告を発した。大企業が出現した1970年代、貨幣経済を国家が制御できずに人間性が喪失している状態、いわゆる「生活世界の植民地化」を打開するのに、ハーバーマスは徹底的に議論する「市民公共性」を提案した⁷。自由な議論から理性が生まれると考えている。国家からの統制ではなく、社会からのコーポラティズムである。こうして行政エリートの方針と一般市民の期待を一致させる参加民主主義が試みられる。

▶7 ハーバーマス、1979年。

民主主義にとって、市民社会が国家をリードするのがよいと考えるのは当然であった。しかし、国家は民意を権力に都合のいいように解釈し、さらには民意を煽動する。それが国家コーポラティズムであり、社会を統制する全体主義や権威主義体制であった。

20世紀、資本主義の成長に伴い、ヨーロッパの中で格差が生まれ始めた。特に2章にて説明するが、帝国主義による植民地競争の影響を被った諸国には、伝統社会の近代化との齟齬や、支配・被支配関係の怨恨、経済的採算への疑問など、多くの社会矛盾が生じていた。その中で、バルカン半島からのナショナリズムの反発がヨーロッパの集団的自衛体制に波及し、第一次世界大戦が勃発した。さらに1929年の世界恐慌に対して、先の大戦の敗戦国は非常手段によって危機的な経済を乗り越えようとした。

かくして、国家と市民の生活を守るには、強力な国家権力が必要と考えられた。国政の動向やエリートの意思だけが反映されたわけではなく、一般市民もそれに同調していった。なぜナチス・ドイツのような暴力的で非合理的な政権が出現し、それがヨーロッパで12年間も維持されたのか。

ファシズムについてアレント（Hannah Arendt）は、暴力によって強制する権力と定義している⁸。アレントは、政治の本質を複数の人々による活動と考えており、人々が自由に議論でき、多様な社会における協力と同意が

▶8 アレント『人間の条件』1994年。同「権威とは何か」1994年。

全体主義の対極にあるとしている。議論は、社会の構成員に共通の事柄や秩序、即ち「公的領域」を基盤に行われる。またバーリン (Isaiah Berlin) は、自由には「消極的自由」と「積極的自由」があり、前者が権力による干渉からの自由を示すのに対し、後者は支配と抑圧を正統化してしまい、権力への服従を選択してしまうことにつながる。そこには、市民が「合理的」と判断する「自己決定」が作用する⁹。

つまりナチス・ドイツでは、思想の自由を暴力と脅しによって統制し、権力者達が描く方向に市民を動員した。市民は権力エリートに煽動されて自ら判断する理性を失い、付和雷同する「大衆」と化してしまった。この状況では理性を持って体制に反逆するのは困難となる。この時代の市民社会は、19世紀のような国家との蜜月時代ではなく、国家に埋没して独自の存在意義を喪失していたと言える。

第二次世界大戦が終わると、国際政治は世界を東西に二分する冷戦時代に突入する。冷戦構造とは、二大超大国による権力支配であったにもかかわらず、その体制下で生活していた市民は実は独自のネットワークを確立することができた。米ソの国際秩序が国家権力を通じて間接的に統制する矛盾に対して、世界各国で反発が起きたのであった。

冷戦とは、米ソ両超大国の覇権争いであり、イデオロギーや政治体制、経済システムの違い、心理的に異質なものへの恐れなどの要素で構成される世界的な対立である。特に、世界各国を各陣営に取り込もうとする超大国からの経済援助と軍事援助は、第三諸国の権威主義体制を維持温存させた。国内が自由主義と共産主義勢力に分裂している場合、米ソの援助が内戦を助長・拡大させた。冷戦とは、周辺国の政治的不安定が国際秩序の頂点にある米ソに影響を及ぼさなければ、その末端にある周辺国の国民がどんなに人権蹂躪に遭おうと、疲弊していようと、問題視しなかった。周辺諸国の不安定要素は、世界を二分した集団的自衛体制では、超大国間の核戦争に繋がる脅威を潜在させており、それは最も避けなければならないことであった。政治的不安定を避けるため、援助で現地勢力、あるいは現地の政権を手なづけ、反体制派が拡大・暴走しないように統治させていた¹⁰。

冷戦の終焉の原因には多くが考えられている。例えば、ソ連自体の内部要因がある。莫大な国家予算を必要とする軍拡競争の結果、旧ソ連は技術開発への投資資金を失った。1986年に発生したチェルノブイリ原発事故では、技術水準を維持できないことを世界に露呈してしまった。これを危惧した当時のゴルバチョフ書記長は外交政策を転換し、西側との技術協力を促進した。

しかしながら、冷戦構造が変化したのはソ連内部の要因だけではない。冷戦体制が各国の市民の自由な運動を制御している中、それでも市民は国民国家や冷戦秩序に対して独自に活動した。国境を越えて拡張する経済活動が人的交流を生み、情報圏と経済圏を造り、NGOや国際機関の発展を促したことも東西対立の緩和に寄与した。これは国際政治理論のいわゆるリベラリズムが説明するところであり、主権国家以外のアクターが国際政治に参画するようになった。

▶9 バーリン、1969年。

▶10 コルコ、1992年。Garthoff, 1985. 参照。

▶11 坂本、1990年、pp. 303-304。

坂本義和は冷戦の崩壊について、市民運動の寄与を要因として挙げている。1989年に東欧の市民が国境を超え、ソ連の政治的干渉と介入を被る衛星国家としての国家体制を拒否し、民主主義を訴えた。坂本はこの市民運動に注目した。これは、西側における自由の享受や経済状況に関するメディア放送が東欧に流れ込んだことに端を発している。情報が冷戦の枠組を崩壊に導いた結果だと言える。そして坂本は、これを市民が民主化と非暴力の二重の困難を克服した事件であったと強調した¹¹。

▶12 同上、pp. 261-265。坂本義和、2005年。

また坂本は、国際政治の領域が国家の内部、市民レベルにまで入ってきている今日的な現象についても指摘した。即ち移民など、国籍や生活文化を異にする人々と同じ共同体内で暮らす場合、自治体レベルの参政権の問題や労働条件の改善などの生存権、差別に対してどのように取り組むか、ということである。人権問題は地域住民全体、さらには国際社会全体の問題となり、国籍を問わず解決方法をみつけようとする市民が存在しているのである¹²。

こうして坂本が指摘するように、市民の活動は国家を超えて国際社会の理念や政治を国内に持ち込むと同時に、国際社会に発信する重要な要因となっている。

2 | 伝統社会と国民国家との乖離

以上のように、市民社会とは国民国家と関係を保ち、国民国家に作用してそれを形成する基盤であることが明らかになった。第2章では、このヨーロッパの市民社会との比較によって、アフリカのいわゆる「市民」がどのように歴史的に形成され、いかなる力学を持つようになったかを論じる。アフリカの市民社会は、近代化と国民国家建設を勧めるに当たっての必要条件となり、矛盾を抱えながら不自然に形成されたのであった。

2.1 アフリカの分節的社会

過去においてヨーロッパ社会が封建制度にあったという特異性に注目すると、本論文で取り扱うアフリカには示唆的である。土地所有を巡る貨幣経済の発展と身分制度の下克上は、ヨーロッパにおける資本主義の発展に決定的な要因となる。これがアフリカとは全く違う経済システム、生産体系であったことを次に明らかにしようと思う。

そもそも大半のブラック・アフリカの社会には、土地を所有するという概念がなかった。「伝統的」と呼んだ場合、植民地になる以前のアフリカ社会を示すことにする。伝統的社会とは、村落共同体のことである。村では独自の世界観や文化を体現し、西アフリカのドゴン族のように神話世界や世界創造の言い伝えを再現する儀式や祭式を行って、村の一員としてのア

アイデンティティを確認していた。社会組織としても分節的で、一権力が統率することはなかった。同じ祖先を持つ血族・氏族や長老制、自由身分と奴隷の階級、職業集団、男女の役割分担など、様々な社会集団が併存していたが、いずれかの集団に統治権や政策決定権があるものではなかった。当時の奴隷は、貨幣経済とは無縁で、経済的強者が弱者を搾取するものではなかった。自由身分の者は奴隷の生計の世話をやき、結婚の準備などにも力を貸した。また母系社会では、奴隷は家産であり、自由身分の女性の嫁ぎ先に居住を移さなければならなかった¹³。

社会集団間の力関係や駆け引き、交渉によって社会は動いていくのであった。このような社会は土地を媒体にしたものではなく、土地とは村として先祖代々、居住し占有している場所であった。特に、定住して農耕・牧畜を営むのではなく、狩猟採集によって自然の恵みがある場所に季節ごとに、あるいは暫定的に移動している人々には、土地所有によって蓄積される富や金銭という概念はなかった。

そして、伝統的共同体は王国や帝国に組み込まれていた。しかし、これも今日的なヨーロッパを起源とした王制や主権国家とは異なっていた。まず、領土は確定しておらず、小国が属国として併合されていたが、取り込んだ王国との間には国境もない。国土が決まっていないのだから、人々の出入りも流動的である。行き来は自由であるし、住民が別の場所に移動すれば、王国の範囲もはみ出した。

国家体制は、伝統的社会とはほとんど接点がなかった。王は行政を行わない。西アフリカのガーナ (Ghana) 王国 (8～11世紀) やマリ (Mali) 帝国 (13～15世紀)、ソンガイ (Songhai) 帝国 (15～16世紀) は、交易を軍事で擁護し、税を課した数少ない国であった。ガーナ王国は塩と黄金交易の中心地であったし、ソンガイ帝国は首長領を征服して納貢を要求した。しかし本来、伝統的な儀式を執り行う王は、各村落共同体にとって現実世界とはかけ離れてた存在であった。王は、伝統文化が確立した神や精霊と村人とを繋ぐ仲介者であり、象徴的存在でしかなかった。ディオプ (Cheikh Anta Diop) は、これはエジプトのファラオが確立し、西アフリカに伝わったと考えている¹⁴。

但し、7世紀にイスラム教が北部及び西部アフリカに伝わり、信仰する人々が増えてくると、王が改宗すれば、伝統を重んじる住民にとって裏切りとなるし、住民が改宗すれば、王は邪教を司っているとみなされた。いずれにせよ、王の統治権力は実際の村の社会生活には影響を及ぼさないが、伝統的信仰のためにその存在理由があったのである。

さらに、今日問題となっている民族の概念も異なっていた。民族は本来、文化様式や社会組織を共有する集団である。しかしアフリカでは、人々が拠り所としていたのはあくまでも伝統的村社会であり、その中の血族・氏族であった。この伝統的社会と民族は、地理的範囲もアイデンティティとしても、重なったり、離れていたりにしていた。共通の文化があれば、大きな民族が小さな民族を取り込むことがあったし、大きな民族は様々に枝分かれしていた。西アフリカの王国や帝国の都市では、多くの民族が共生し

▶13 Balandier, 1995, pp. 150-155. Diop, 1987, pp. 52-53, p. 69. Le Roy, 1989.参照。

▶14 同上Diop, p. 65.

▶15 Nnoli, 1998.及び、同上Diop, p. 75.

ていたそうである。つまり、多民族が構成する多元的社会が存在していた。こういった状況をンノリ (Okwudiba Nnoli) は「内包的民族」と呼んでいる¹⁵。

このようにアフリカの伝統的社会は、統治者と被統治者の権力体制が確立した国民国家とは根本的に違う。構成員の力関係や社会状況に応じて、独自の論理で流動的に発展していく力学を備えていた。捉えにくく、予想がつかない。イギリスの市民革命のように、後の社会体制を機能麻痺に陥れる流血のリスクやコストを考慮し、回避する合理的選択はない。封建制による貨幣経済の基盤がないと、利潤追求や経済活動の自由の保障など、「合理的」といわれる方向性も共有できない。資本主義の発展がないので、それを担って実践する資本家という社会階級も存在しなかった。

市民社会とは自律性を備え、独自の発展を辿ってネットワークを増長させていくものだととらえるなら、アフリカの伝統社会は確かに独創的な力学を擁していた。しかし、氏族間の相続争いや、土着文化や精神的価値に基づく判断や決定、世襲的身分、統治体系が不明瞭な社会などは、ヨーロッパの市民社会とは明らかに異質のダイナミズムであった。

2.2 帝国主義とナショナリズム

19世紀、このようなアフリカ伝統社会に対してヨーロッパの帝国主義諸国は植民地制度を敷いた。植民地とは単純に、近代化された人間が「未開」の人間を支配して労働させただけに留まらない。植民地体制がもたらした現象として、法律や統治制度の導入によるアフリカ社会の変容、具体的には、価値観や生活様式の衝突と融合による文化変容をも検証しなければならない。

帝国主義とは、資本主義の発展がヨーロッパ以外にも投資先をみつけ、現地の資源を駆使した生産物を売って、さらなる利益を得ようとした利潤追求を動機としている。そのために、現地を資本主義による生産体制に取り込まなければならないのであるが、上記したように、アフリカは伝統的社会にあった。伝統的な論理や文化様式は、資本主義の運営には弊害となった。そこで植民地としてヨーロッパの制度を導入した。アフリカのような社会や王国は、国民国家たる制度も存在意義もないので、独立する資格はないとみなされたのである¹⁶。

▶16 Darby, 1987. 川田順造、1997年。参照。

植民地制度はまず、アフリカの村落共同体を壊すことから始めた。村の伝統的儀式や身分制から人々を引き離して、プランテーションで働く労働者を確保しなければならなかった。それまでのアメリカ大陸に向けての奴隷貿易は非効率であった。1933年、イギリスは奴隷制を廃止し、アフリカ現地での労働力とした。搾取して消費するだけの奴隷ではなく、賃金を受け取り、労働に従事するための生活力を備えた労働者階級、プロレタリアートが生まれるはずであった。しかし前述したように、アフリカの伝統的奴隷は搾取される奴隷ではなかった。アフリカの現地では、奴隷廃止のモラルが伝統的身分の解体と労働力確保に利用されたのであった。

次に近代教育を現地の子供達に与えた。教育に携わったのは、特にキリ

スト教宣教師達であった。キリスト教はヨーロッパの人々にとって普遍的な宗教であったが、市民革命を経て、人々の生活や精神に入り込む土壌を失っていた。「未開」で非文明的な人々に普遍的な教えを普及させようと、宣教師達は教育者としてアフリカで布教活動をした。教会を村に建て、近代的医療の恩恵を村人に与えながら、人々を惹き付け、ミサや教室を開いた。一神教で、清廉と貞淑を説くキリスト教はアフリカの呪術や儀式を否定し、一夫多妻制を禁じ、裸体に装飾品をまとう伝統衣装ではなく、ヨーロッパ風のシャツとズボンを着用させた。

宣教師達はアフリカに対して布教と文明化の使命感を持っていた。一方、植民地総督側は植民地で働く現地エリートの養成を望み、経済界としては現地の安価な労働力を必要としていた。こうして三者の利害は一致した。宣教師達は道徳的動機によってアフリカに入ったのであるが、結果的に植民地の利害に加担した。

植民地の直接統治においては、宗主国の言語とヨーロッパの近代市民の概念を教えた。その目的は、アフリカ人の中に植民地行政を担うエリートを養成することであった。フランスの直接統治においては、フランス語の普及とフランス革命の精神の教育が実施された。フランス革命の「自由、平等、博愛」という精神は他の国にも普遍的に重要な概念であり、それを理解するにはフランス語を話せることが条件となった。フランス語が分からなければ、フランス市民社会の仕組みも分からず、その人間は近代化から遅れた人間とみなされた。フランス語が話せれば、フランスの市民権を与えられたが、そうでなければ「未開」で「野蛮」な「現地人」という分類に入れられた¹⁷。フランスの植民地政策には矛盾が見える。普遍的と思っていた市民精神が、対外的、特に未開と蔑んだアフリカに対してはフランス・ナショナリズムの押しつけとして現れたのである。

1944年、フランスはコンゴのブラザヴィル会議において、直接統治の放棄を決定した。直接統治のコストを考慮して、イギリスが行っていた間接統治への切り替えを選択した。直接統治では、教育に時間がかかり、現地の反発が強かったからである。間接統治とは、アフリカ現地の既存の統治システムを使って植民地行政を実施することである。具体的には、伝統的首長を行政の末端組織の長に任命することで、人々の反発を防止・抑制でき、指揮命令系統が整備できるというものだった。では、「伝統的組織」とはアフリカの場合、何だったのか。イギリス人は「部族」や「民族」と解釈した。

部族・民族は国民国家の行政組織に適したものだだったか。イギリス人は現地の人々を統治する土着の「ナショナリズム」を探していた。国民国家とは、国境が確定した領土の範囲で、唯一の国民性を共有した国民に対して統治形態が確立した国家をいう。ナショナリズムを、他者に対してアイデンティティを識別し、一定の統治体制下で結束する意識と定義すれば、アフリカの伝統社会にはその要素があったか疑わしい。20世紀初頭のキャメロン (Donald Cameron) 植民地総督の言葉を借りれば、インドやアイルランドには侵略したイギリスへの苛烈な反発があった。これに比べてアフリカ

▶17 同上、川田。「未開」や「野蛮」の概念を検証。

▶18 Iliffe, 1979, pp. 318-334, p. 326.

リカには、結集して反植民地運動を起こす組織力がなかった。そこでイギリス当局は「民族」を、ナショナリズム即ち人々が結束する根拠として人工的に創設することにした。こうして、「民族」の長として伝統社会の有力者が任命されたが、彼らはイギリス側が確定した行政区画とは縁もなく、統治する正統性も有していなかった。この首長は総督から報酬を受け、「外部」との仲介者、あるいは手先となったため、権威も村人からの信頼も失うことが多かった¹⁸。

▶19 アンダーソン、1997年。

ナショナリズムは、ヨーロッパでは17世紀の国民国家の成立以降、市民社会の発展の歴史と密接に形成された。その歴史とは例えば、市民革命を経て主権が国民に移り、ナポレオンが国民皆兵を導入して祖国を防衛する「愛国心」を芽生えさせたことなどから、国家を担う市民の精神にナショナリズムが深く根付いていった。アンダーソン (Benedict Anderson) は、ヨーロッパの大国が行政用語による言語の統一を周辺諸国に強制し、自らのアイデンティティを押しつけて取り込んだと検証した。これを「公定ナショナリズム」と言う。また、植民地にされた国では、民衆による反植民地運動の地理的広がりや独立後の領土が一致すれば、その独立国のナショナリズムは確立するという「植民地ナショナリズム」の原則を示した¹⁹。

▶20 前掲、Nnoli, p. 23.

ところが、これはアフリカには当てはまらない。アフリカにおいて反植民地運動の範囲と独立後の国境とは一致していない。植民地行政の導入と現地社会の変容によって、伝統的村落共同体は「民族」に再編成され、分断されてしまった。「民族」は植民地権力や資本主義経済の競争単位となった。例えば、「民族」を単位に行政ポストを巡って争ったり、別の「民族」より多くの利益を得たいと思うようになった。近代化による競争原理と権力闘争が生まれた。ンノリによると、植民地以前には小民族を取り込む内包的論理を持った民族意識が、植民地以後は排他的で敵対的な集団に変わった²⁰。

20世紀、ヨーロッパの市民意識は国民国家に従属してしまい、市民は経済的利潤に対して合理的で普遍的な「理性」を失って心情的愛国心に因る攻撃性を帯びた。ヨーロッパ列強の対アフリカ政策は、市民概念の導入によって宗主国へのナショナリズムを植え付けるという矛盾を孕んでいた。アフリカ現地では市民社会や理性、資本主義について理解したエリートと、そうではない大衆を生み出した。ナショナリズムはアフリカ人エリートが反植民地と国民国家統一のために造り出したものだが、その思惑は外れた。細分化や流動化する社会は国家とは異なるサブ・ナショナリズムに結晶化し、国民国家の統合にとって弊害となった。

実際、アフリカの社会は多様で渾然としている。農民を中心とした大衆とヨーロッパの教育を受けたエリート、伝統的価値観に基づいた社会組織、宗教上の権威者、氏族、民族などが構成している。特に、歴史的変遷から明らかのように現在の「民族」は造られ、従来の民族とは異質のものである。どのように前近代的に見えようとも、原型のままの民族などもは存在しない。攻撃的になった民族は国家による同化に反発し、国家とは相入れない社会勢力となった。

このように、ヨーロッパの市民の基準からすると、理性的でも普遍的でもなく、国民国家成立の基盤であるナショナリズムも確立していないのであった。にもかかわらず独立主権国家である限り、国家が「市民社会」を強要する。これがアフリカ市民社会の矛盾であり、国家が直面している困難の根源である。

3 国境を超えたアフリカ市民社会とは

本章では、国際経済秩序に直面するアフリカ市民社会について述べる。アフリカ市民社会は国家との矛盾を抱えたまま、外圧に対応できるのか。まず、アフリカに対する国際経済の影響を理論的に示し、後半でアフリカ社会の国際社会への反応を分析する。

3.1 資本主義のグローバリゼーション

冷戦の終焉後、自由主義経済の秩序が世界各国に影響を及ぼす、いわゆるグローバリゼーションの時代に突入した。国際政治のリベラリズム理論は経済活動を重視して、なぜこうなったかについて説明している。その理由として、冷戦による東西両陣営の範囲が経済活動には狭すぎたことや、国際経済について討議し、政策を決定する国際機関、もしくはレジームが現れたことを挙げている²¹。ヒトの交流とモノの貿易は東西の相互依存を高めた。

70年代終わり、先進諸国の間では世界的不況を民間資本の移動により乗り切ることができた。巨額な資本の相互依存作用のおかげである。だが途上国の場合、先進国の資本逃避が招いた債務危機に自力では対処できなかった。つまり、相互依存は先進国間では機能しているが、途上国では未発達であり、拡大する世界市場のグローバリゼーションに合わせて途上国内部の経済構造を矯正する必要が出てきた²²。

そこで重要な役割を担ったのが、国際通貨基金IMFと国際復興開発銀行、通称「世銀」である。1980年代のIMF・世銀の政策は、アフリカのどの国に対しても、その前提も実施方法も予想される結果も画一的である。即ちアフリカ経済は、権威主義体制が運営してきた公営企業と、補助金と関税率で保護してきた農業部門とで成り立っており、財政負担と70年代終わりの先進国企業の撤退から、深刻なマクロ経済の悪化に見舞われている。公務員の削減と農業への補助金カットで財政赤字の解消が見込まれるし、変動相場制導入と公営企業の民営化は輸出業の自由競争を促進するだろうとみている。そして国家には、この過程で発生する問題を調整・解決する「よい統治」能力が問われるわけである²³。

その結果、アフリカでは社会不安と貧困が惹起された。多くの公務員は

▶21 経済活動に注目したものとして Keohane, 1994. 国際機関については Hass, 1986. レジーム論については Krasner (ed.), 1983. を参照。

▶22 大野・大野、1993年、参照。

▶23 Banque mondiale, 1994.

失業し、農業協同組合は農業生産に投資する補助金を失った。アフリカ各国の通貨が経済状況を反映して下落すると、高騰した輸入品を買える富裕層と、買えない貧困層が現れた。工業生産力がないアフリカ諸国は生活物資や日用品を輸入品に頼っており、それが買えなくなった人々は、貨幣賃金を求めて都市に押し寄せた。構造調整によって経済が自由化し、外資企業が雇用を設けるのは、まだ先のことである。貧困層は都市で路上生活を始める。物乞いや売春、ストリート・チルドレンによる小遣い稼ぎなどのインフォーマルな経済活動が増え、犯罪も多発するようになった。国家予算が枯渇している状況では、教育や福祉に回す予算もない。このような社会問題に対応できない国家体制に疑問を呈し、反体制派が市民のデモ運動や暴動を利用して複数政党制を導入、政権奪取を計ったのがアフリカ諸国が1990年代に経験した民主化であった。

アフリカの場合、社会から経済の自由化を国家に求めた例はほとんどない。農村とインフォーマル・セクター、国営独占企業とから成る社会では、自由経済を追求する社会層が成長してこなかった。IMF・世銀の構造調整は、国家の経済政策に反応できる階層が成熟する前に市場原理をアフリカに持ち込んだことになる。スティグリッツ (Joseph E. Stiglitz) は途上国における市場の自由化や産業構造の民営化、金融の解放をIMFの失敗であったと痛烈に批判している²⁴。IMFの幹部がアメリカ金融界と強いコネクションがあり、実はアメリカの経済が安定するように働いているという。そこには市場原理は万能との妄想があり、各国経済構造の問題の根源には切り込んでいなかった。

ソ連の経済体制が崩壊する中、アメリカは唯一の超大国として経済秩序への発言力を増していった。フクヤマ (Francis Fukuyama) は「歴史の終わりか」の中で、共産主義体制が崩壊した後、合理性に基づいて生き残ったのが自由主義政治経済であり、イデオロギーの対立で拡張していく「歴史」の最終地点と考えている²⁵。フクヤマのいうように国際政治の「共同市場化」が国際社会の普遍性となったのだろうか。自由主義経済と理性が「市民」の条件として世界的に認められたのであろうか。

ネグリ (Antonio Negri) とハート (Michael Hardt) は、今日の世界的な市民社会の形成についてもっと広義且つ多面的に捉えている。両者は、アメリカが主導権を握る現在の国際秩序を「帝国」と呼んでいる。特に、ネオ・リベラル勢力が他国の経済システムの機能や決定権を奪う状況を示している。それは19世紀の帝国主義とは異なり、暴力手段や貨幣、コミュニケーションを通じてのネットワークとして国境を超えて入り込み、現地特有の紛争の要因や手段を容認せず統一化する主権的権力である。こういった「帝国」権力に反対して、自律的で再生構築する能力があり、国内外の境界を超えた市民社会の連帯が顕著になってきている。これを「マルチチュード」と呼んでいる²⁶。

毛利聡子は、今日、世界的に市民活動が活発化している背景として、国民国家の脆弱化やNGOの国際社会への関与の増大、国連の政策決定における国際世論の重要性などを挙げている²⁷。そして、トランスナショナルな

▶24 スティグリッツ、2002年。

▶25 Fukuyama, 1989.

▶26 ネグリ、ハート、2003年。同、2005年。

▶27 Mori, 2005.毛利、2006年。

連携や運動主体の脱中心性と多元性を備えて、民主主義の実現や新自由主義に反対する運動を展開しているという。ネグリとハートによると、この世界的市民社会の構成には農民も含まれ、さらにはマルクスが度外視してきたルンペン・プロレタリアートも入る。従来の「理性的」で資本主義経済を担う「市民」よりも、広い概念となっている。それ故、アフリカの市民社会も、理論上は世界市民社会に参加する余地があるはずである。

ところが実際には、アフリカ市民社会は参加できていない。ネグリとハートは、マルチチュードは領土を超えるポスト・モダンな資本主義であり、ネットワークによって中心国と周辺国といった南北問題も解決したと述べている。これではアフリカの現状を無視することになる。グローバリゼーションは相互依存の不均衡な発展・増長をもたらしてはいないだろうか。

相互依存とは、単に依存し合って勢力が均衡している状態ではない。鴨武彦は1992年の時点で、ヨーロッパ連合を例に次のように定義している。「国々および国際社会における相互依存の量的特質（コミュニケーションの増大や貿易、金融、情報、人の交流の高まり）が新たに質的特質（統合に向けたルール・オブ・ゲームの変更や「共通の安全保障」、「囚人のジレンマ」からの脱却といった国際政治の枠組みの変更）に転化し発展するダイナミズムの政治過程」²⁸。この定義によると、アクターの政治経済行動と国家、それに国際社会の意思決定が密接であり、縦横無尽の複雑な関与・介入を示唆する。しかし、鴨もこのダイナミズムは先進国しか機能していないことを認めている。

▶28 鴨、1990年、p.113。

IMF・世銀は、経済システムの透明性確保や外資を惹き付ける信用、これらを植え付けようと開発独裁を否定し、アフリカ諸国に自由経済と民主的国家体制を要求した。「帝国」の論理による自由経済と理性の押しつけとなった。問題は、それに反応するアクターの資質である。アフリカ諸国のアクターには国際社会に参加できない理由がある。それは、歴史的変遷から形成され、変容した社会が国家と乖離している現状である。即ち、アフリカ市民社会の特殊な構成と、それに起因する矛盾に立ち返ってしまう。さらに、情報不足や地理的条件からグローバリゼーションから取り残される現状と、経済的に国際経済秩序や大国への依存がある。社会と国家、国際社会の相互関与を確立しなければ、鴨が描き出した国際社会のダイナミズムは獲得できない。それを、2006年1月にマリのバマコにて開催された世界社会フォーラム（World Social Forum、略してWSF）に参加して得た資料や体験を基に、以下のように検討してみようと思う。

3.2 アフリカ市民社会の連帯とは

WSFは、2001年のブラジル、ポルト・アレグレを皮切りに各地で年々参加者を集める一大イベントとなっている。2004年はインドのムンバイで第4回が開催された。そして2006年は各地域ごとの開催となり、アフリカのマリ、南米カラカス、アジアのカラチで開催された。

ジョージ（Susan George）によると、WSFは「もうひとつの世界は可能だ」とのスローガンとともに、アメリカが主導するグローバリゼーション

▶29 ジョージ、2004年。

▶30 Forum Social Mondial Polycentrique Bamako 2006, *Programme détaillé du Forum social mondial polycentrique Bamako 2006*.

▶31 アフリカ特有の問題の議論については前掲、毛利、2006年、p. 166。

2005年バンドン会議50周年会議から、アフリカの「可能性」について議論したものとして、茂住衛、2006年3月11日。アフリカの社会主義による連帯を謳ったものとして、Almahady Cissé, 《Les jeunes ressuscitent un alter mondialise de première heure : Thomas Sankara》, 「若者達は初代のもうひとつの世界探求者、トマス・サンカラを蘇えさせる」*TERRAVIVA*、2006年1月21日p. 8。TERRAVIVAはWSFの機関誌でwww.ipsterraviva.netでネット配信。トマス・サンカラはブルキナ・ファソの大統領で福祉・保健政策や農業生産増進を図ったアフリカ社会主義者。

▶32 Nabeshima, 2004. で筆者は、1960年独立後のセネガルとギニア、タンザニア、1975年以降のマダガスカル政権をアフリカ社会主義に入れている。タンザニアのウジャマー村が典型的と言われている。筆者は、マダガスカルのフクヌルナと呼ばれる農村共同体を基盤とした行政と開発政策を調査・分析している。

とネオ・リベラリズムに反対する世界的市民運動である。その特徴は統治組織を持たず、出会いによる知識のネットワークの連携であるという²⁹。筆者はそれまでも、アフリカにおける構造調整の影響を考察する上で、反グローバリゼーションや南北の格差是正を訴えるWSFの動きには注目していた。しかしマリのWSFに実際に行ってみて、アフリカ研究者としてアフリカでWSFを開催する意義を再発見した。グローバルな市民運動としてだけでなく、アフリカの問題を考え、提言する集会となっていた。

参加していたのは、アフリカ各国のNGOや市民リーダー、さらにはアフリカの問題に取り組むヨーロッパのNGOや市民運動が多かった。そこでは紛争解決や反新自由経済、公正な南北間貿易、文化の多様性、環境問題、女性問題などのテーマが設定され、パネリストと聴衆が活発に議論をしていた。これらのテーマは、アフリカの政治・経済・社会の諸問題を明らかにするのに、関係の深いものであった³⁰。そしてアフリカの問題を解決するには、アフリカの連帯が重要であるとの認識と提言がなされたのであった³¹。

しかしここで、アフリカに連帯はあるのか、という疑問が湧く。確かに、共有する問題を市民の連携で乗り越えようとするのは市民パワーのダイナミズムであり、期待される。しかしアフリカの連帯は、パン・アフリカニズムやアフリカ社会主義の失敗から苦い経験を味わっていた。

アフリカ社会主義は1950年代に盛り上がった政治潮流で、アフリカの連帯を体現しようとした。その政治思想はアフリカの伝統社会にまで遡り、「我々」の伝統には元来、相互扶助の精神と社会制度があり、それはアフリカ特有の社会主義だと主張した。アフリカ社会主義はパン・アフリカニズムの思想的基盤ともなった。植民地によって否定されたアフリカの存在意義や文化の復権を目指した。植民地時代の従属的立場や社会の混乱に対する反発としては、当然のことのように見える。

アフリカ諸国は多くの場合、依然として旧宗主国と利害関係を持つエリートが権力を握っていた。それに対して、植民地時代に植え付けられた「市民社会」とナショナリズムにより、国境や資本主義制度など、植民地の遺産の抹消を求める動きが出てきた。その際、政治的正統性、あるいは政策の根拠となったのがアフリカ社会主義であった。独立後、伝統社会である農村共同体を基盤とした社会主義の国家建設を志した³²。

具体的には、農村を末端の行政区画として国家に取り込み、一党独裁の国家党から自治体に派遣された幹部が農地改革から農業の集団化、収穫量のノルマまでを命令した。農民達は、伝統的生活様式と社会制度を国家によって壊され、他の農村、あるいは他の民族との共同作業を強いられた。以前は村の食糧を自給できたのに、輸出用の農産物として当局に取り上げられるようになった。伝統的首長は、国家の農業政策の仲介者として利権を得ることができたが、人々の信用を失い、伝統の権威も失墜した。また、国民国家統一の下、サブ・ナショナリズムや反体制勢力、分離独立派は行政の一端となった農村を舞台に迫害・弾圧された。

結局、アフリカ社会主義とは国家が捏造した「伝統」であった。アフ

リカでは一国家に一文化など虚構であり、ましてやアフリカ全土に共有する文化などなかった。パン・アフリカニズムによるアフリカの連帯も幻想であり、矛盾に満ちていた。アフリカの共通性を見つけようとしても、各国の利害や民族紛争によってアフリカの一体性は細分化、または瓦解していった。換言すれば、共通するのは植民地化された歴史だけであり、独立以後も従属を強いる新植民地主義という共通の「敵」に対して結束するのみであった³³。また、植民地時代の国境線を用いて独立国家を確立し、アフリカ統一機構憲章にて国境線の堅持を謳ってしまった。植民地の遺産を受け継ぐ矛盾を解決できなかった³⁴。

このように、そもそもアフリカの社会主義は人々の生活や社会のレベルから国家、さらにはアフリカの統一レベルまでを重層的に連携させる試みであった。しかしアフリカの市民社会は、大国の介入や歴史の変遷で変容し、先鋭化した「民族」などの分裂要素を抱えてしまった。この歴史的失敗の教訓にもかかわらず、今日の国際情勢の中で、アフリカの連帯を目指すことにどんな意味があるのか。また、WSFが提唱する世界市民の連携とアフリカの地域統合はどのように連動するのか。

NGOや市民リーダー達は市民社会の世界的連帯は、アフリカ社会のボトム・アップの効果をもたらすと言う。しかし、筆者はいくつかの問題点を見つけた。筆者によるマリでのインタビューや、同じくマリのWSFに参加した茂住衛の記事から次のように指摘できる³⁵。

まず、周縁化した農村共同体から国家、そして地域機構までが繋がらない。確かに、WSFのようなイベントを行えば、郊外から人々が集まってくる。物見遊山か、あるいは何か少しでも収入になる機会を探しにくる。それでも人々が出会い、小さなプロジェクトだろうが、インフォーマルであろうが、新たなネットワークが生まれる。しかし地方に住み、移動手段もない地理的条件に住んでいる者は参加できない。輸送インフラの不備の問題がある。また、確かにアフリカ各国のNGOが参加していたが、実は参加費用は欧米先進国のNGOから支払われていた。これは、アフリカNGOに発言の機会を与えることになり、有効な支援とも言えるが、それだけに先進国NGOの影響力が懸念される。

アフリカ人の手による問題解決、紛争解決はこれまで模索されてきたが、政治的イニシアティブにおいても、資金的にも、自力だけでは達成できなかった。アフリカの市民社会は外部圧力を歴史上、受けてきた。周縁化され、隔離された内部のダイナミズムだけでは発展できない。一方、大国の介入や国連に頼ると、それらと利害関係にある権力者に有利に働いたり、現地事情を考慮しない政策が社会的混乱を起こしたこともあった。

そこで、ヨーロッパの概念よりも広範で異なった要素を含む市民社会を機能させ、外部勢力に理解させる能力が必要となる。ヨーロッパの市民社会は交渉や取り込み、反発などを通じて国家と様々な関係を築くことができた。しかしアフリカは両者が乖離していく状況にある。社会と国家の分断を埋め合わせることができなければ、人々の生活の向上、ボトム・アップは難しい。国家から見放されたり、弾圧されている社会集団に対して、市

▶33 Fiedland and Rosberg (eds.), 1964. 参照。

▶34 香西茂・安藤仁介『国際機構条約・資料集』東信堂、1986年、p. 293。
「アフリカ統一機構憲章 1963年5月25日アジスアベバにて署名、1963年9月13日効力発生。第3条（原則）3. 各国の主権及び領土保全並びに独立に対する不可譲の権利の尊重」

▶35 茂住、2006年2月6日。茂住、2006年3月11日。

民社会の地域的連帯による支援や取組みは試みられているが、困難な道である。

4 結論

以上のようにアフリカ社会は、国家との関係において変動する力学を備えており、国家を建設するにあたって、アフリカ市民社会はヨーロッパとは異なる経緯と概念で形成された。伝統的社会制度に対する人々の支持や信頼、アイデンティティが、国家や国際秩序の介入によって流動的となり、自由主義経済と国民国家の基盤としては今なお脆弱である。

この社会は国家とのパイプが細い。また、国際社会にはこのようなアフリカ社会の実態を理解するのが難しく、連携しにくい。アフリカの国家基盤が脆弱で機能しない中、国際社会が敢えてこういった社会に介入しなければ、アフリカ諸国が直面している非人道的暴力や貧困、汚職、病気の蔓延、環境破壊を食い止められない。本論文ではこのように、アフリカの市民社会と国家、国際社会とのジレンマを検証した。

それでも筆者は今後、西アフリカにおける木綿産業を巡る地域的発展と国境を超えた人々の連携の試みを調査する予定である。木綿は植民地経済が押し付けたのではなく、それ以前から発展した文化として人々に密接な産業である。NGOはこの産業を通じて、国家と社会の連携やアフリカの地域統合を構想している。木綿産業を通じて、本論文で述べてきたアフリカ社会特有の問題も見つかるであろうが、生産者側から国家に対して申し立てや要求などの市民社会としての動きが出てくるかもしれない。さらに人々の意識改革として、分裂や流動化を克服して国境を超えようとする西アフリカの創造性や協調性も見られるだろう。これらの動きが検証できれば、新自由主義とは一線を画す経済活動による発展が期待できる。この現地調査の結果は、本論文のアフリカ市民社会論を次の段階に発展させることになる。

(2007年12月18日受理 2008年2月5日採択)

▶ 鍋島孝子 (なべしま たかこ)

北海道大学大学院メディア・コミュニケーション研究院准教授

参考・引用文献

- B.アンダーソン『想像の共同体：ナショナリズムの起源と流行』白石隆・白石さや訳、NTT出版、1997年。
H.アレント『人間の条件』志水速雄訳、筑摩書房、1994年。

同上「権威とは何か」H.アーレント『過去と未来の間』引田隆也・齋藤純一訳、みすず書房、1994年。

Balandier, G., *Anthropologie politique*, Paris, Quadrige / PUF, 1995.

Banque mondiale, *L'ajustement en Afrique: Réformes, résultats et chemin à parcourir*, Washington, 1994.

I.バーリン『自由論』小川晃一他訳、みすず書房、1969年。

Darby, Ph., *Three Faces of Imperialism: British and American Approaches to Asia and Africa 1870-1970*, New Haven and London, Yale University Press, 1987.

Diop, C. K., *L'Afrique noire précoloniale*, Paris, Présence Africaine, 1987.

Dahl, R. A., *Polyarchy*, New York, Yale University Press, 1971.

Fiedland, W. H., and Rosberg, C. G. Jr., (eds.), *African Socialism*, California, Stanford University, 1964.

Fukuyama, F., "The End of History?", *The National Interest*, No. 16, Summer 1989, pp. 3-18.

Garthoff, R. L., *Détente and Confrontation: American-Soviet Relations from Nixon to Reagan*, Washington, D. C., The Brookings Institution, 1985.

S.ジョージ『オルター・グローバリゼーション宣言：もうひとつの世界は可能だ！もし…』杉村昌昭・真田満訳、作品社、2004年。

J.ハーバース『後期資本主義における正統化の諸問題』細谷貞雄訳、岩波書店、1979年。

Hass, E. B., *The United Nations and Collective Managements of International Conflict*, New York, UNITAR, 1986.

Illife, J., *A Modern History of Tanganyika*, Cambridge, N. Y., Cambridge University Press, 1979.

鴨武彦『国際安全保障の構想』岩波書店、1990年。

川田順造「いま、なぜ『開発と文化』なのか」川田順造・岩井克人・鴨武彦・恒川恵介・原洋之介・山内昌之『岩波講座：開発と文化1 いま、なぜ「開発と文化」なのか』1997年、pp. 1-57。

Keohane, R. O., *After Hegemony: Cooperation and Discord in the World Political Economy*, Princeton, N. J., Princeton University Press, 1984.

G.コルコ『第三世界との対決：アメリカ対外戦略の論理と行動』岡崎維徳訳、筑摩書房、1992年。

Krasner, S. D., (ed.), *International Regimes*, Cornell University Press, 1983.

Le Roy, E., «Une doctrine foncière pour l'Afrique rurale de l'an 2000», *Revue Tiers-Monde: L'avenir des Tiers-Mondes*, janvier 1989, pp. 193-211.

Marx, K., *Les luttes de classes en France (1848-1850) / Le 18 brumaire de Louis Bonaparte*, traduit par Léon Rémy et Jules Molitor, Paris, Édition de La Table Ronde, 2001.

J. S.ミル『自由論』塩尻公明・木村健康訳、岩波書店、1995年。

Mori, S., "Constructing Global Order: Civil Society and a New Public Sphere", *46th Annual Convention of International Studies Association*, Honolulu, USA, March 1-5, 2005.

毛利聡子「世界社会フォーラムに集う『マルチチュード』：バマコ～カラカス～カラチからの陳情書」『接続』Vol. 6、2006年、pp. 154-176。

P.モリス『現代のフランス政治』土倉莞爾・増島健・今林直樹訳、東洋書房、1998年。

Morris, R. J., *Class and Class Consciousness in the Industrial Revolution 1780-1850*, London, Macmillan Education, 1979.

茂住衛「マリ・バマコでの世界社会フォーラムに参加して：『かけはし』編集部インタビューに答えて」2006年2月6日。

茂住衛「WSF2006バマコ報告：Attac Japan報告会のために」2006年3月11日。

Nabeshima, T., «La communauté villageoise et l'État dans le contexte de la construction du socialisme africain pendant les quarante dernières années du XX^e siècle» 2004年パリ第一大学第三課程政治学博士論文。

A.ネグリ、M.ハート『帝国：グローバル化の世界秩序とマルチチュードの可能性』水島一憲・酒井隆史・浜邦彦・吉田俊実訳、以文社、2003年。

同上、『マルチチュード：帝国の時代と民主主義』上・下、幾島幸子訳、水島一憲・市田良

彦監修、NHKブックス、2005年。

Nnoli, O., "Ethnic Conflict in Africa: A Comparative Analysis", Nnoli (ed.) *Ethnic Conflict in Africa*, Dakar, Council for the Development of Economic and Social Science Research in Africa (CODESRIA), 1998, pp. 1-26.

大野健一・大野泉 『IMFと世界銀行：内側からみた開発金融機関』日本評論社、1993年。

坂本義和 『地球時代の国際政治』岩波書店、1990年。

坂本義和 「『地方』の『国際化』」坂本義和 『世界秩序と市民社会』岩波書店、2005年、pp. 141-159。

J. E.スティグリッツ 『世界を不幸にしたグローバリズムの正体』鈴木主税訳、徳間書店、2002年。

G.ウォーラス 『政治における人間性』石上良平・川口浩訳、創文社、1957年。

